

令和5年度 学校生活についてのお願い

これからの生活が子ども達にとって、より安心して安全なものになるようにと願い、下記のことについて学校と家庭で共通理解し、指導していきたいと考えています。
保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

<制服>

- 服装は制服とする。

<登下校>

- 7時30分から8時00分の間に登校する。
 - ※ 欠席及び遅刻等の場合は、連絡アプリケーションまたは電話で必ず連絡する。
 - ※ 電話連絡の場合は、7時30分以降に行う。
 - ※ 連絡がない場合は、安否確認のため学校から電話連絡をする。
- 前期は徒歩やスクールバス、後期は徒歩か自転車で登校する。
ただし、病気やけが等による送迎は許可する。（校舎西校門周辺で乗降）
 - ※ 特別な事情がある場合は「登下校入校許可証」の発行を申請する。
- 登下校は、決められた通学路を通る。
- 登下校はランドセル、通学用バッグを正しい持ち方で使用する。
- 自転車通学生は、市立病院前交差点から校門まで、多久饅頭前交差点から校門までは、自転車を降りて押して登校する。下校時は、校門から北に突き当たるまでは自転車は押して行くが、そこから先は乗ってよい。
- 下校時刻は 前期 15時45分。（水曜日は14時30分） 後期 部活終了時間+10分後まで。
- 前期児童は、毎月1日および学期初めと入学式・卒業式後の3日間、集団登校を行う。
- バス通学児童は、発車時刻に遅れないように指定席に座り、マナーを守る。
- バス通学児童は、バスから昇降口までの間は集団で歩く。（駐車場での事故防止のため）

<持ち物>

- 名前札は、登校してから左胸につける。下校時は外して学校に置いておく。
- 自分の持ち物には学年・氏名をはっきり書く。
- 学習に不要なお金や品物は持ってこない。
- 携帯電話等の持込みは、禁止する。
 - ※ 特別な事情がある場合は「持込許可証」の発行を申請する。

<交通事故防止>

- 道路の横断ははっきりと手を挙げて行い、道路への飛び出しは絶対にしない。
- 車の通る道や駐車場では遊ばない。
- 自転車に乗る時は必ずヘルメットをかぶり、安全運転を心がける。2人乗り、並進、傘さし運転などの危険な乗り方をしない。
- 自転車の使用範囲は、1・2年生は地区内、3・4年生は隣の地区まで、5・6年生は旧校区内とする。7～9年生は、特に設けない。
- 自転車の点検を十分に行い、悪い箇所は修理する。

<非行・危険防止>

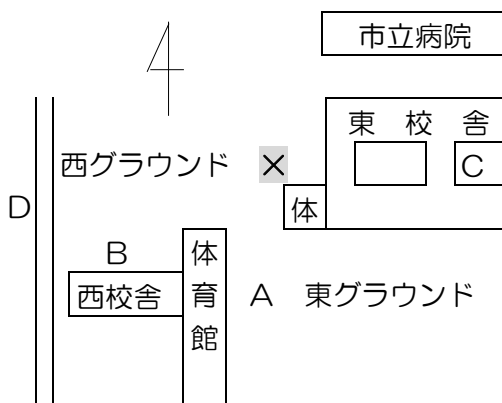
- 家に帰る時間を守る。

(前期) 3～5月 17:30、6～8月 18:00、9～11月 17:30、12～2月 17:00

(後期) 部活終了後速やかに家に帰る。部活動がないときは 17:30

- 放課後や休日に学校に来るときは、制服や指定体操服を着用する。
- 大人が留守の家に子供だけで上がり込んで遊ばない。空き家や私有地に入らない。
- 用がなくお店に入らない。万引きを疑われるような行動をしない。
- お金やゲーム機(ソフト等)の貸し借りをしない。
- インターネット等の利用は、情報モラルを守り、正しい使い方をする。家庭で使い方の約束を決めておき、トラブルにあったときはすぐに保護者に伝える。
- 見知らぬ人の誘いについていけない。もし、声をかけられたら近くの人や家に助けを求める。そして、すぐに学校へ知らせる。
- 子供だけで堤や川へ行かない。
- 前期児童は、子供だけで校区外へ行かない。

<校地内への車の乗入れ>



- ×【玄関前】
原則乗入れ禁止
- A【東グラウンド】
授業参観等学校行事用
- B【西校舎と西グラウンドの間】
放課後クラブ送迎用
- C【校長室北】
緊急時用(体調不良児童生徒送迎用)
- D【校舎西校門周辺】
保護者送迎用